

事務事業評価一覧(課別)

令和5年度

農業委員会事務局

(単位:千円)

事務事業名	決算額	改善方向性		シートNo.
	計:	コスト	成果	
1945 農業委員会運営事業	28,421	→	→	121-01
1946 農業者年金事務	260	→	→	121-02
1947 機構集積支援事業	5,463	→	→	121-03

1. 基本情報							
事務事業名	1945 - 農業委員会運営事業						
政策名	1. にぎわい(産業の活力あふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)			所属	農業委員会事務局		
施策名	2. 活力ある農・林・水産業の振興						
基本事業名	1. 農林水産業の担い手の育成・確保			予 算 科 目	会計	01 一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①機械導入や施設整備、農地の集積・集約等への支援により、生産性の向上を図ること で、担い手の育成と新規就農・就業者の確保に努めます。 ②関係機関との連携により、技術面や経営面、労働環境等に対する支援を行い、農林水 産業の経営の安定化を図ります。				款	06 農林水産業費	
					項	01 農業費	
					目	01 農業委員会費	
				事業期間	昭和26年度～		
基本事業の 対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	農業委員会等に関する法律、農地法、経営 基盤強化法等	
	①担い手農林水産業者 ①新規就農・就業者 ②農林水産業者 ②農林水産業の関係機関		①育成される ①確保される ②経営が安定する ②連携が強化される		関連計画	特になし	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

農業委員会運営事業は、農業委員、農地利用最適化推進委員の活動に関する事務が主なものとなっている。<委員構成>農業委員19名、推進委員21名<任期>令和3年5月1日～令和6年4月30日<報酬>農業委員月額(会長:79,600円、会長代理:60,700円、委員:50,600円)推進委員月額45,000円<主な活動内容>・農地利用の最適化の推進に関する業務・農地法に基づく業務・農業経営基盤強化促進法に基づく業務他

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 農業委員、最適化推進委員	委員数	人	40	40	40	40
イ 申請	農地法等に基づく申請件数	件	1,695	1,900	1,781	1,900
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 円滑な活動を行なってもらう	農業委員、推進委員活動日数	日数	1,468	1,200	3,190	4,800
イ 適正に処理される	農業委員が処理した申請件数	件	1,695	1,900	1,781	1,900
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	29,863	28,421	29,511	定例総会12回、現地調査13回 農地利用最適化推進会39回
財源内訳	国庫支出金	0	0	〈農地法等関係事務処理(申請)件数〉 農地法3条 164件、農地法4条 52件、農地法5条 218件、法定協議 0件、農用地除外用途区分変更等 26件、農地利用変更届 7件、事業計画変更 15件、買受適格証明 5件、所有権移転 48件、利用権設定 816件、中間管理権 155件、農地あっせん 48件、合意解約 227件 計 1,781件
	県支出金	4,354	3,731	
	地方債	0	0	
	その他	344	371	
	一般財源	25,165	24,319	

5. 振返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	・担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止、新規参入の促進等の業務を推進する。 ・地域計画の実行に向けた「目標地図」の素案の作成について、農地バンク等と連携・協力して取り組む。 ・農業委員会による新たな最適化活動の実践、記録、点検、評価に取り組む。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	・農地の総点検の実行に向けた「1・5・一絵」活動の再展開を図る。 ・利用権設定の農地バンク法への統合へ向けた、関係課との調整を図る。	

1. 基本情報						
事務事業名	1946 - 農業者年金事務					
政策名	1. にぎわい(産業の活力あふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)				所属	農業委員会事務局
施策名	2. 活力ある農・林・水産業の振興					
基本事業名	1. 農林水産業の担い手の育成・確保				予 算 科 目	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①機械導入や施設整備、農地の集積・集約等への支援により、生産性の向上を図ること で、担い手の育成と新規就農・就業者の確保に努めます。 ②関係機関との連携により、技術面や経営面、労働環境等に対する支援を行い、農林水産業の経営の安定化を図ります。					06 農林水産業費
					01 農業費	
					01 農業委員会費	
					事業期間	昭和45年度～
基本事業の 対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	独立行政法人農業者年金基金法
	①担い手農林水産業者 ①新規就農・就業者 ②農林水産業者 ②農林水産業の関係機関		①育成される ①確保される ②経営が安定する ②連携が強化される		関連計画	特になし

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と、農業者の確保に資することを目的とする公的年金制度であり、主な事業内容は、加入及び受給に関する委託事務、現況届に関する事務、年金受給者会の育成となっている。・農業者年金に関する主な事務は、届出書等の精査・基金への進達、リーフレット等を活用した加入推進活動、年金の適正な支給確保、死亡による支給停止事務、支給台帳管理、現況届受理等。・農業者年金受給者会については、農業者年金受給者会員相互の融和や親睦、地域農業の向上を目的に組織されており、事務局は農業委員会事務局の担当委員が行なっている。※平成30年度、全5支部が統合。

<補助金交付申請者>: 霧島市農業者年金受給者協議会 (補助金交付額): 0円

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 加入推進対象者で未加入者	加入推進対象者数	人	173	173	173	173
イ 農業者年金待期者(60歳～64歳)	年金受給待期者数	人	18	13	13	12
ウ 農業者年金受給者会会員	会員数	人	212	212	188	180
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 農業者年金に加入される	農業者年金への新規加入者	人	3	5	3	3
イ 会員相互の融和が図られ安定した老後生活が送れる	年金受給者会の会員数	人	212	212	188	180
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)	289	260	509	【成果】 ・担い手農家等に対し、各地区の加入推進部長を中心に農業者年金制度への加入推進を図る。 ・受給者協議会の今後の活動等について検討する。 ・新規就農者や家族経営協定を締結する農業者に対し制度を周知し、加入推進を図る。 【成果】 ・補助金の交付は無し。 ・推進活動により制度に興味を持った農業者からの問合せがあり、新規加入につながった。	
財源内訳	国庫支出金	0	0		0
	県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	90	90		90
一般財源	199	170	419		

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	・担い手農家等に対し、各地区の加入推進部長を中心に農業者年金制度への加入推進を図る。 ・受給者協議会の今後の活動等について検討する。 ・新規就農者や家族経営協定を締結する農業者に対し制度を周知し、加入推進を図る。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報						
事務事業名	1947 - 機構集積支援事業					
政策名	1. にぎわい(産業の活力あふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)				所属	農業委員会事務局
施策名	2. 活力ある農・林・水産業の振興					
基本事業名	1. 農林水産業の担い手の育成・確保				予 算 科 目	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①機械導入や施設整備、農地の集積・集約等への支援により、生産性の向上を図ること で、担い手の育成と新規就農・就業者の確保に努めます。 ②関係機関との連携により、技術面や経営面、労働環境等に対する支援を行い、農林水産業の経営の安定化を図ります。					06 農林水産業費
					01 農業費	
					01 農業委員会費	
					事業期間	平成22年度～
基本事業の 対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	農地法、農地中間管理事業の推進に関する 法律
	①担い手農林水産業者 ①新規就農・就業者 ②農林水産業者 ②農林水産業の関係機関		①育成される ①確保される ②経営が安定する ②連携が強化される		関連計画	特になし

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

本事業は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策による農地の有効利用を推進するため次の事業を行う。・農業委員・農地利用最適化推進委員による農地全筆の利用状況調査を実施。・1号遊休農地の所有者等に対し利用意向調査を行う。※意向調査は、農地を自ら耕作できない場合、借り手・買い手等を捜してもらいたいかなど意向を確認するための調査。・意向調査の結果に基づき、農地中間管理機構との協議や貸借・売買希望者の農地のあっせんを行う。・農地基本台帳システムの整備を行うため、意向調査の情報入力や固定資産税課税台帳及び住民基本台帳との突合による登録情報の更新)農地ナビによる農地の情報提供

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市内の農地面積	農地面積	ha	6,406	6,406	6,280	6,280
イ 遊休農地	1号・2号遊休農地の面積	ha	532	532	565	565
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 有効利用される	耕作面積	ha	5,570	5,620	5,480	5,480
イ 解消される	遊休農地が解消された農地	ha	18	46	10	10
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)		2,456	5,463	7,289	【実績】 <農地利用状況調査> ・調査時期 : 令和5年6月～8月 ・調査員延べ人員 : 158 ・調査対象面積 : 6,280ha ・調査対象筆数 : 56,279筆 <農地利用意向調査> 調査対象者 : 260人 調査筆数 : 314筆 調査面積 : 32ha 【成果】 ・農地中間管理機構希望 : 13件 19,065ha ・農業委員会希望 : 11件 13,606ha ・権利移転希望 : 0件 0ha
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	403	423	444	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	4,500	
一般財源	2,053	5,040	2,345		

5. 振返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	・平成28年度農林水産省経営局農地政策課長通知「遊休農地に関する措置の計画的な実施について」により、計画的かつ速やかな実施が求められていることから、タブレット端末の操作性を改善し調査効率の向上を図る。 <利用状況調査>: 令和6年6月～8月 <利用意向調査>: 令和6年9月	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		